

令和 8 年 3 月 3 日

九州地方整備局

品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する
「新・全国統一指標」、「九州独自指標」のフォローアップを実施

～令和 6 年度調査結果を公表～

将来にわたる公共工事の品質確保、その担い手の中長期的な確保・育成を図るため、令和元年 6 月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行されました。また、令和 2 年 1 月に改正品確法を踏まえた「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」の改正を行い、都道府県や市区町村を含む全ての公共工事の発注者が適切に発注関係事務を運用し、品確法に定められた発注者としての責務を果たしていくこととしています。

この改正品確法の理念を実現するため、令和 2 年に「新・全国統一指標」及び「九州独自指標」を設定し目標値を定めました。

今回、九州ブロック発注者協議会にて、各指標の令和 6 年度取り組み状況をフォローアップしましたのでお知らせします。

品質確保や働き方改革の取組状況を測る本指標については、今年度以降「第三次・全国統一指標（令和 7 年 12 月 16 日公表）」に引き続き、公共発注者が一丸となって公共工事や業務の品質確保や働き方改革に取り組んでまいります。

■第三次・全国統一指標および九州独自指標

<https://www.qsr.mlit.go.jp/content/000000788.pdf>

【問い合わせ先】

国土交通省	九州地方整備局	企画部	技術管理課長	後川 英樹	内線 3311
			課長補佐	中島 康彦	内線 3313
			代表	092-471-6331	
			直通	092-476-3546	

品質確保・働き方改革のための取組目標 ～新・全国統一指標～

- 令和元年品確法の改正に伴い、公共工事等の品質確保や働き方改革のより一層の推進に向けて、工事だけでなく測量、調査及び設計を含めた取組状況を把握・明確化するため、「新・全国統一指標」を設定、取組を強化。
- これまでの取組状況等も踏まえ、統一指標に加えて、地域毎に「地域独自指標」を設定し、状況に応じた取組も推進。

新・全国統一指標(工事)

①地域平準化率(施工時期の平準化)

国等・都道府県・政令市・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率（地域ブロック単位・県域単位で公表）

②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)

国等・都道府県・政令市の発注工事に対する週休2日対象工事の設定割合（地域ブロック単位・県域単位で公表）

※週休2日対象工事：週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交代制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事。
※一部の地域では分母の対象とする工事の見直しを行っており、今後も変更の可能性はある。

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・政令市・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合（県域単位で公表）

※対象金額は、都道府県・政令市は250万円を超える工事(随契除く)、市町村は130万円を超える工事(随契除く)である。
※低入札価格調査基準価格を設定していないが、総合評価方式において入札価格が一定の水準を下回った場合に価格点を低減することでダンピング対策を図っているものを含む。

新・全国統一指標(測量、調査及び設計(業務))

①地域平準化率(履行期限の分散)

国等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合(地域ブロック単位・県域単位で公表)

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・政令市・市町村の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合(県域単位で公表)

※対象業務は、土木コンサルタント、測量、地質、建築コンサルタント
※対象金額は、都道府県・政令市は100万円を超える業務(随契除く)、市町村は50万円を超える業務(随契除く)である。

地域独自指標

・・・これまでの取組状況を踏まえた指標を地域ごとに設定

九州独自指標（工事）

①最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況

国等・都道府県・市区町村の発注工事において、最新の積算基準の適用割合

②設計変更ガイドラインの策定・活用状況

国等・都道府県・市区町村の発注工事に対する適切な設計変更を実施するためのガイドライン等の策定率

九州独自指標（測量、調査及び設計（業務））

③ウィークリースタンスの実施

国等・都道府県・市区町村の発注業務の特記仕様書に、ウィークリースタンスの実施を位置づけている割合

※ウィークリースタンスとは

業務や工事を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間における仕事の進め方として、一週間における受発注者間相互のルールや約束事、スタンスを目標として定め、計画的に業務を履行することにより、業務環境等を改善し、より一層魅力ある仕事や職場の創造に努めることを目的に実施するものである。

	指標分類	九州ブロック方針	目標値 (R6)
工事	《指標①》 地域平準化率 (施工時期の平準化)	各発注機関 (国等、県、市町村) において、以下の取り組みを行うことにより、より一層の施工時期等の平準化を推進する。 ①計画的な発注の推進 (早期発注や債務負担行為の適切な活用) ②適切な工期の設定 ③余裕期間の設定 ④工期が複数年度にわたる工事等への適切な対応	R6年度までに九州ブロックにおける 地域平準化率 (九州ブロック単位) 0.80 を目指す。
	(4~6月期の工事平均稼働件数) / (年度の工事平均稼働件数)		
	《指標②》 週休2日対象工事の実施状況 (適正な工期設定)		
週休2日対象工事件数 (公告) / 週休2日公告対象件数			
業務	《指標③》 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	各発注機関 (県、市町村) の実情を踏まえ、ダンピング対策として低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定率を上げていく。	R6年度までに九州ブロックにおける 実施率 (九州ブロック単位) 1.00 を目指す。
	(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数) / (年度の発注工事件数) ※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数		
	《指標④》 地域平準化率 (履行期限の分散)		
(第4四半期 [1~3月] に完了する業務件数) / (年度の業務稼働件数)			
業務	《指標⑤》 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	各発注機関 (県、市町村) の実情を踏まえ、ダンピング対策として低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定率を上げていく。	R6年度までに九州ブロックにおける 実施率 (九州ブロック単位) 1.00 を目指す。
	(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数) / (年度の発注業務件数) ※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数		

指標分類		九州ブロック方針	目標値（R6）
工 事	《指標①》 最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況 （見積もり等の活用）	全ての発注機関（国、法人等、県、市町村）で最新の積算基準を適用し、かつ、基準範囲外の場合の要領を整備し活用するよう に改善を図る。	R6年度までに九州ブロックにおける 適用・対応率1.00 を目指す。
	【適用・対応率（aの機関数／全機関数）】 a：最新の積算基準を適用し、かつ、基準範囲外の場合の要領 [※] を整備し活用 b：最新の積算基準を適用しているが、基準範囲外の場合の要領 [※] は整備していない c：その他 （※基準以外に一定のルールを定めている場合を含む）		
業 務	《指標②》 設計変更ガイドラインの策定・活用状況	全ての発注機関（国、法人等、県、市町村）で設計変更ガイドラインを策定し、これに基づき適切な設計変更を行うように改善を図る。	R6年度までに九州ブロックにおける 策定・活用率1.00 を目指す。
	【策定・活用率（aの機関数／全機関数）】 a：ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施 b：設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施 c：設計変更を実施していない		
業 務	《指標③》 ウィークリースタンスの実施	全ての発注機関（国、法人等、県、市町村）で、ウィークリースタンスの実施を位置付けるように改善を図る。 ※災害等の緊急を要する業務については対象外とする。	R6年度までに九州ブロックにおける 実施率1.00 を目指す。
	【実施率（aの機関数／全機関数）】 a：特記仕様書へウィークリースタンスの実施を位置付けている （※打ち合わせ等で実施を位置づけている場合を含む） b：特記仕様書へウィークリースタンスの実施を位置づけていない		

指標		R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	取り組み状況及び考察	
全国統一 指標	工事	①地域平準化率 (施工時期の平準化)	0.71	0.73	0.80以上	・目標未達成 ・達成のためには、市町村の取り組み強化が必要。 ※P8,9参照
		②週休2日対象工事の 実施状況 (適正な工期設定)	0.99	0.99	1.00	・目標概ね達成 ・R6目標(1.00)を達成している県域(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島) ※P10,11参照
		③低入札価格調査基準 又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	0.97	0.97	1.00	・目標概ね達成 ・R6目標(1.00)を達成している県域(大分) ※P12参照
	業務	①地域平準化率 (履行期限の分散)	0.45	0.46	0.40以下	・目標未達成。 ・R6目標(0.40)を達成している県域(宮崎) ※P13,14参照
		②低入札価格調査基準 又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	0.75	0.78	1.00	・目標未達成 ※P15,16参照

指標		R5 実績値	R6 実績値	R6 目標値	取り組み状況及び考察	
九州独自 指標	工事	①最新の積算基準の 適用状況及び基準対 象外の際の対応状況	0.85	0.99	1.00	<ul style="list-style-type: none"> ・目標概ね達成 ・R6実績値は38機関増加 (226機関→264機関) ・R6目標(1.00)を全ての県域が達成 している ※P17参照
		②設計変更ガイドライ ンの策定・活用状況	0.53	0.91	1.00	<ul style="list-style-type: none"> ・目標概ね達成 R6実施値は101機関増加 (142機関→243機関) ・R6目標(1.00)を達成している県域 (佐賀、長崎、熊本、大分) ※P18参照
	業務	①ウィークリースタンス の実施	0.29	0.94	1.00	<ul style="list-style-type: none"> ・目標概ね達成 ・R6実施値は174機関増加 (77機関→251機関) ・R6目標(1.00)を達成している県域 (福岡、佐賀、長崎、熊本) ※P19参照

【工事】①地域平準化率(地域ブロック単位※)

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{4～6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

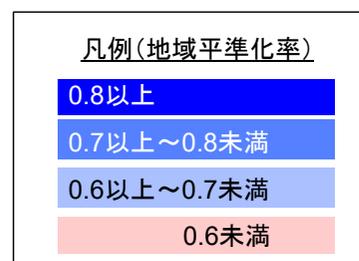
※地域ブロック単位: 地域ブロック管内の国等(国土交通省以外の国の機関を含む)、都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

「一般財団法人日本建設情報総合センター
コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

対象: 契約金額500万円以上の工事
稼働件数: 当該月に工期が含まれるもの

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。

■地域平準化率の実績値 (R6)



■実績値 (R5・R6) と目標値 (R6)

地域ブロック	地域平準化率			対象範囲
	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	
北海道	0.74	0.76	0.80	北海道
東北	0.73	0.72	0.75	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.72	0.74	0.80	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.77	0.77	0.80	新潟県、富山県、石川県
中部	0.69	0.70	0.80	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.71	0.75	0.78	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.74	0.76	0.90	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.74	0.75	0.90	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	0.71	0.73	0.80	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.78	0.77	0.80	沖縄県
全国	0.72	0.74	—	—

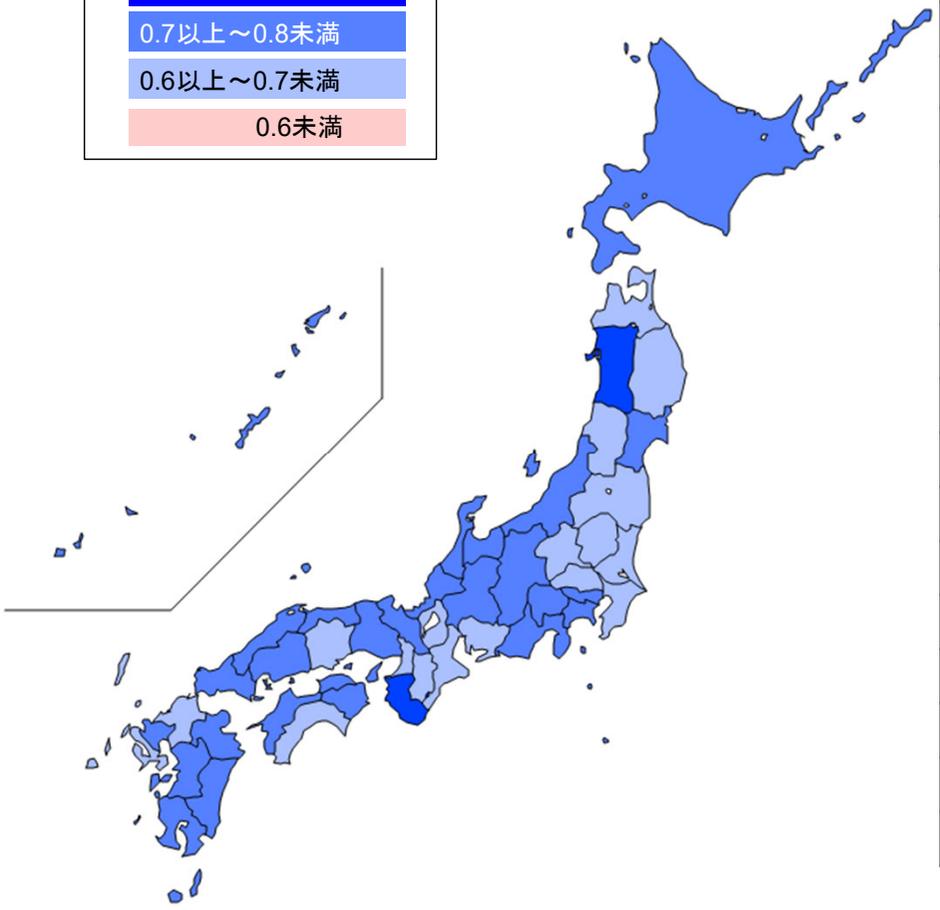
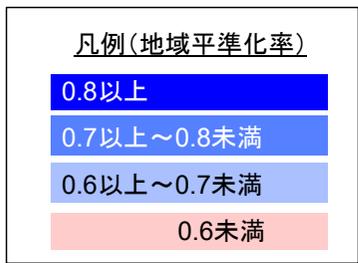
【工事】①地域平準化率(県域単位※)

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{4～6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

「一般財団法人日本建設情報総合センター
コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用
対象:契約金額500万円以上の工事
稼働件数:当該月に工期が含まれるもの

■地域平準化率の実績値 (R6)



■実績値 (R5・R6) と目標値 (R6)

県域	地域平準化率			県域	地域平準化率			県域	地域平準化率		
	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)		実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)		実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)
北海道	0.70	0.71	0.75	石川県	0.72	0.71	0.80	岡山県	0.68	0.68	0.90
青森県	0.70	0.68	0.75	福井県	0.74	0.76	0.76	広島県	0.77	0.79	0.90
岩手県	0.69	0.69	0.80	山梨県	0.67	0.72	0.70	山口県	0.70	0.76	0.90
宮城県	0.74	0.73	0.75	長野県	0.75	0.77	0.75	徳島県	0.74	0.76	0.90
秋田県	0.81	0.82	0.80	岐阜県	0.73	0.71	0.80	香川県	0.81	0.77	0.90
山形県	0.76	0.69	0.75	静岡県	0.68	0.71	0.80	愛媛県	0.72	0.76	0.90
福島県	0.62	0.64	0.75	愛知県	0.64	0.68	0.80	高知県	0.67	0.66	0.90
茨城県	0.64	0.66	0.70	三重県	0.63	0.63	0.80	福岡県	0.63	0.67	0.80
栃木県	0.72	0.69	0.70	滋賀県	0.66	0.67	0.74	佐賀県	0.75	0.75	0.80
群馬県	0.68	0.68	0.70	京都府	0.68	0.71	0.77	長崎県	0.66	0.68	0.80
埼玉県	0.68	0.67	0.70	大阪府	0.67	0.69	0.73	熊本県	0.74	0.74	0.80
千葉県	0.64	0.67	0.70	兵庫県	0.72	0.75	0.82	大分県	0.77	0.79	0.80
東京都	0.75	0.77	0.80	奈良県	0.62	0.66	0.81	宮崎県	0.68	0.71	0.80
神奈川県	0.71	0.73	0.70	和歌山県	0.69	0.84	0.78	鹿児島県	0.73	0.70	0.80
新潟県	0.78	0.77	0.80	鳥取県	0.70	0.78	0.90	沖縄県	0.75	0.71	0.80
富山県	0.73	0.75	0.80	島根県	0.74	0.73	0.90	全国	0.70	0.72	—

【工事】②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)(地域ブロック単位※)

週休2日対象工事率 = $\frac{\text{週休2日対象工事件数(公告)}}{\text{週休2日公告対象件数}}$ ※地域ブロック単位: 地域ブロック管内の国等、都道府県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出

週休2日公告対象件数 : 週休2日対象工事の公告対象となりうる工事(全工事件数から災害復旧工事等を除いたもの)のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。

週休2日対象工事件数 : 週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。

対象期間 : 当該年度(4月1日～3月31日)とする。

■週休2日対象工事率の実績値 (R6)



■実績値 (R5・R6) と目標値 (R6)

地域ブロック	週休2日対象工事率			対象範囲
	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	
北海道	0.96	1.00	1.00	北海道
東北	1.00	1.00	1.00	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.95	0.99	1.00	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.99	1.00	1.00	新潟県、富山県、石川県
中部	0.98	0.99	1.00	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.98	0.98	1.00	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.99	1.00	1.00	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.98	0.99	1.00	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	0.99	0.99	1.00	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.94	0.96	1.00	沖縄県
全国	0.98	0.99	—	

【工事】②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)(県域[政令市]単位※)

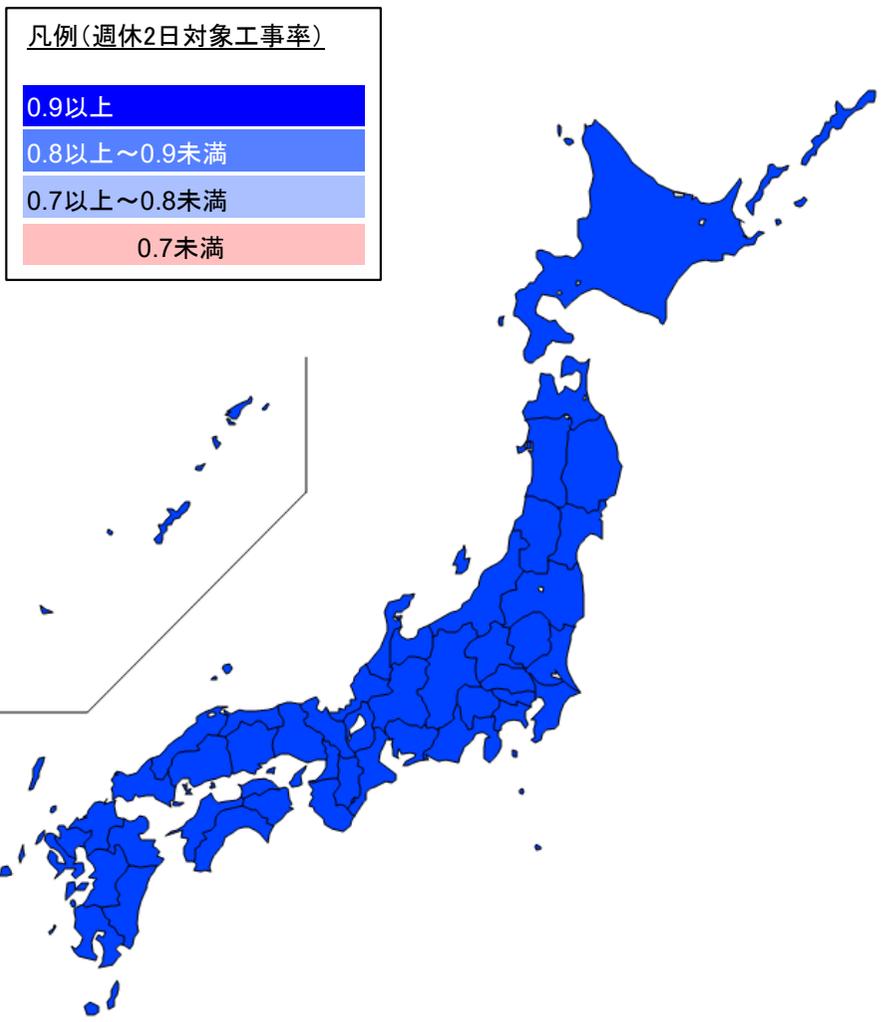
週休2日対象工事率 = $\frac{\text{週休2日対象工事件数(公告)}}{\text{週休2日公告対象件数}}$ ※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出

週休2日公告対象件数 : 週休2日対象工事の公告対象となりうる工事(全工事件数から災害復旧工事等を除いたもの)のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。

週休2日対象工事件数 : 週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。

対象期間 : 当該年度(4月1日～3月31日)とする。

■週休2日対象工事率の実績値 (R6)



■実績値 (R5・R6) と目標値 (R6)

県域	週休2日対象工事率			県域	週休2日対象工事率			県域	週休2日対象工事率		
	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)		実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)		実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)
北海道	0.95	1.00	1.00	石川県	1.00	1.00	1.00	岡山県	1.00	1.00	1.00
青森県	1.00	1.00	1.00	福井県	1.00	0.98	1.00	広島県	1.00	1.00	1.00
岩手県	1.00	1.00	1.00	山梨県	1.00	1.00	1.00	山口県	1.00	1.00	1.00
宮城県	1.00	1.00	1.00	長野県	1.00	1.00	1.00	徳島県	0.96	0.99	1.00
秋田県	1.00	1.00	1.00	岐阜県	1.00	1.00	1.00	香川県	1.00	1.00	1.00
山形県	1.00	1.00	1.00	静岡県	0.97	1.00	1.00	愛媛県	0.96	0.96	1.00
福島県	1.00	1.00	1.00	愛知県	0.98	1.00	1.00	高知県	1.00	1.00	1.00
茨城県	0.91	1.00	1.00	三重県	1.00	1.00	1.00	福岡県	1.00	1.00	1.00
栃木県	1.00	1.00	1.00	滋賀県	1.00	1.00	1.00	佐賀県	1.00	1.00	1.00
群馬県	1.00	1.00	1.00	京都府	0.98	0.94	1.00	長崎県	1.00	1.00	1.00
埼玉県	1.00	1.00	1.00	大阪府	0.96	1.00	1.00	熊本県	1.00	1.00	1.00
千葉県	1.00	1.00	1.00	兵庫県	1.00	0.98	1.00	大分県	1.00	1.00	1.00
東京都	1.00	1.00	1.00	奈良県	1.00	0.99	1.00	宮崎県	1.00	1.00	1.00
神奈川県	1.00	1.00	1.00	和歌山県	1.00	1.00	1.00	鹿児島県	1.00	1.00	1.00
新潟県	0.97	0.99	1.00	鳥取県	1.00	1.00	1.00	沖縄県	0.90	0.95	1.00
富山県	1.00	1.00	1.00	島根県	1.00	1.00	1.00	全国	0.99	1.00	—

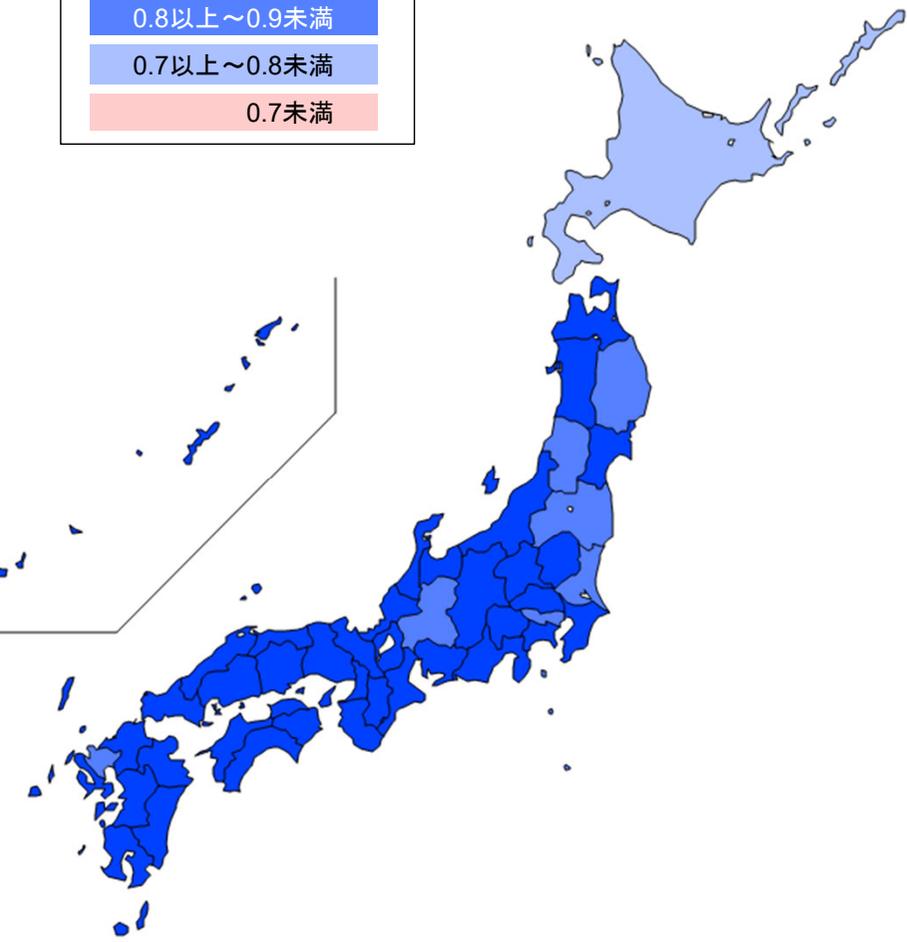
【工事】③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(県域単位※)

実施率(件数) = $\frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した件数}}{\text{年度の工事契約件数}}$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

年度の工事契約件数:当該年度において契約した工事の件数(随意契約を除く)
 対象金額:都道府県・政令市は250万円を超える工事(随契除く)、市町村は130万円を超える工事(随契除く)

■低入札価格調査基準又は最低制限価格設定割合の基準値 (R6)



■実績値 (R5・R6) と目標値 (R6)

県域	実施率			県域	実施率			県域	実施率		
	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)		実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)		実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)
北海道	0.76	0.76	0.90	石川県	1.00	1.00	1.00	岡山県	1.00	1.00	1.00
青森県	0.97	0.96	1.00	福井県	0.96	0.95	1.00	広島県	1.00	1.00	1.00
岩手県	0.92	0.88	1.00	山梨県	1.00	1.00	1.00	山口県	0.98	0.97	1.00
宮城県	0.85	0.91	1.00	長野県	0.90	0.92	1.00	徳島県	0.99	0.99	1.00
秋田県	0.89	0.91	1.00	岐阜県	0.78	0.80	1.00	香川県	0.98	0.98	1.00
山形県	0.84	0.84	1.00	静岡県	0.95	0.98	1.00	愛媛県	0.99	0.99	1.00
福島県	0.88	0.87	1.00	愛知県	0.94	0.96	1.00	高知県	0.99	0.99	1.00
茨城県	0.83	0.85	1.00	三重県	0.98	0.99	1.00	福岡県	0.96	0.97	1.00
栃木県	0.96	0.98	1.00	滋賀県	1.00	1.00	1.00	佐賀県	0.78	0.78	1.00
群馬県	0.96	0.98	1.00	京都府	0.98	0.98	1.00	長崎県	0.99	0.99	1.00
埼玉県	0.93	0.95	1.00	大阪府	0.98	0.98	1.00	熊本県	0.97	0.98	1.00
千葉県	0.93	0.95	1.00	兵庫県	0.96	0.95	1.00	大分県	1.00	1.00	1.00
東京都	0.86	0.87	1.00	奈良県	0.92	0.95	1.00	宮崎県	0.99	0.99	1.00
神奈川県	0.97	0.98	1.00	和歌山県	0.97	0.93	1.00	鹿児島県	0.99	0.99	1.00
新潟県	0.93	0.93	1.00	鳥取県	0.93	0.94	1.00	沖縄県	0.93	0.94	1.00
富山県	0.87	0.90	1.00	島根県	0.89	0.90	1.00	全国	0.93	0.94	—

【業務】①第4四半期納期率の状況(地域ブロック単位※)

第4四半期納期率(件数) = $\frac{\text{第4四半期(1~3月)に完了する業務件数}}{\text{年度の業務稼働件数}}$

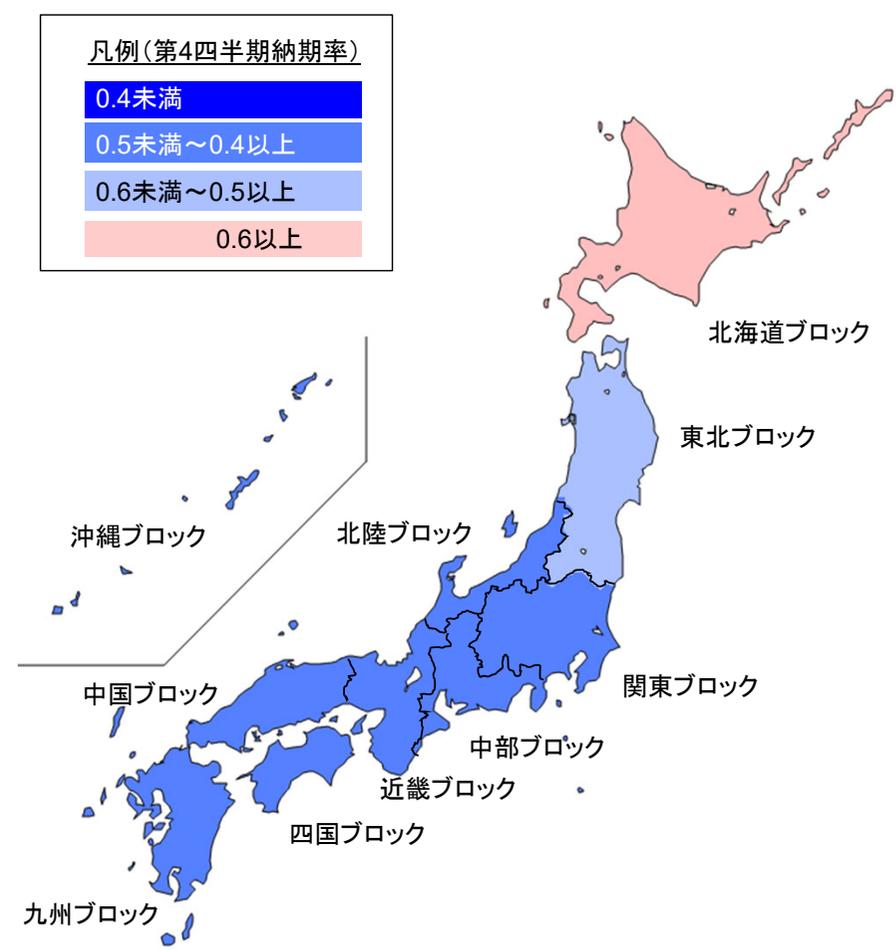
※地域ブロック単位:地域ブロック管内の国等(国土交通省以外の国の機関を含む)、都道府県、政令市発注の対象業務を足し合わせて算出

測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務は、「一般財団法人日本建設情報総合センター」のテクリスに登録された業務(1件当たり100万円以上)および「農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス(AGRIS)」に登録された業務
 営繕業務は、「一般社団法人公共建築協会」の公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録された業務

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、財務省、独立行政法人、高速道路(株)等が含まれる。

稼働件数:当該年度に稼働(繰越、翌債等次年度にも渡る業務含)

■第4四半期納期率の実績値 (R6)



■実績値 (R5・R6) と目標値 (R6)

地域ブロック	第4四半期納期率			対象範囲
	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	
北海道	0.67	0.65	0.50	北海道
東北	0.51	0.52	0.50	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.48	0.47	0.50以下	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.44	0.46	0.40	新潟県、富山県、石川県
中部	0.45	0.46	0.40	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.50	0.49	0.46	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.48	0.46	0.40	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.46	0.45	0.40	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	0.45	0.46	0.40	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.52	0.48	0.50	沖縄県
全国	0.49	0.49	—	

【業務】①第4四半期納期率の状況(県域[政令市]単位※)

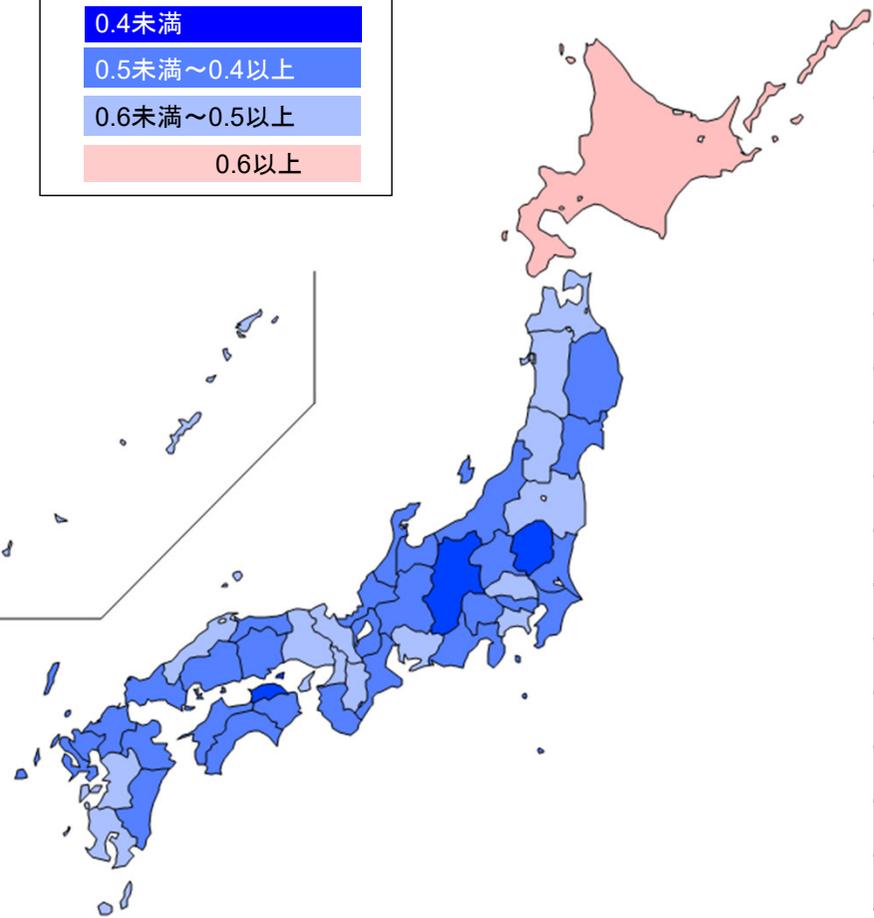
第4四半期納期率(件数) = $\frac{\text{第4四半期(1~3月)に完了する業務件数}}{\text{年度の業務稼働件数}}$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県・政令市発注の対象業務を
足し合わせて算出

測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務は、「一般財団法人日本建設情報
総合センター」のテクリスに登録された業務(1件当たり100万円以上)および
「農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス(AGRIS)」に登録された業務
営繕業務は、「一般社団法人公共建築協会」の公共建築設計者情報システム
(PUBDIS)に登録された業務

稼働件数:当該年度に稼働(繰越、翌債等次年度にも渡る業務含)

■第4四半期納期率の実績値 (R6)



■実績値 (R5・R6) と目標値 (R6)

県域	第4四半期納期率			県域	第4四半期納期率			県域	第4四半期納期率		
	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)		実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)		実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)
北海道	0.69	0.67	0.50	石川県	0.37	0.42	0.40	岡山県	0.48	0.46	0.40
青森県	0.46	0.52	0.50	福井県	0.41	0.45	0.46	広島県	0.48	0.49	0.40
岩手県	0.50	0.47	0.50	山梨県	0.47	0.47	0.50	山口県	0.45	0.43	0.40
宮城県	0.47	0.49	0.50	長野県	0.34	0.35	0.35	徳島県	0.41	0.42	0.40
秋田県	0.48	0.53	0.50	岐阜県	0.40	0.41	0.40	香川県	0.34	0.35	0.40
山形県	0.53	0.59	0.50	静岡県	0.42	0.45	0.40	愛媛県	0.47	0.49	0.40
福島県	0.59	0.57	0.50	愛知県	0.51	0.51	0.40	高知県	0.50	0.49	0.40
茨城県	0.46	0.46	0.40	三重県	0.40	0.43	0.40	福岡県	0.47	0.48	0.40
栃木県	0.39	0.39	0.40	滋賀県	0.46	0.44	0.46	佐賀県	0.42	0.49	0.40
群馬県	0.44	0.43	0.40	京都府	0.47	0.50	0.43	長崎県	0.44	0.41	0.40
埼玉県	0.51	0.50	0.50	大阪府	0.56	0.58	0.47	熊本県	0.52	0.52	0.40
千葉県	0.48	0.49	0.50	兵庫県	0.49	0.50	0.46	大分県	0.42	0.44	0.40
東京都	0.51	0.49	0.50	奈良県	0.60	0.53	0.46	宮崎県	0.37	0.40	0.40
神奈川県	0.54	0.51	0.50	和歌山県	0.46	0.45	0.43	鹿児島県	0.45	0.50	0.40
新潟県	0.46	0.46	0.40	鳥取県	0.50	0.44	0.40	沖縄県	0.54	0.54	0.50
富山県	0.39	0.43	0.40	島根県	0.51	0.51	0.40	全国	0.48	0.49	—

【業務】②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(県域[政令市]単位※)

$$\text{実施率(件数)} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した件数}}{\text{年度の業務契約件数}}$$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市発注の対象業務を足し合わせて算出

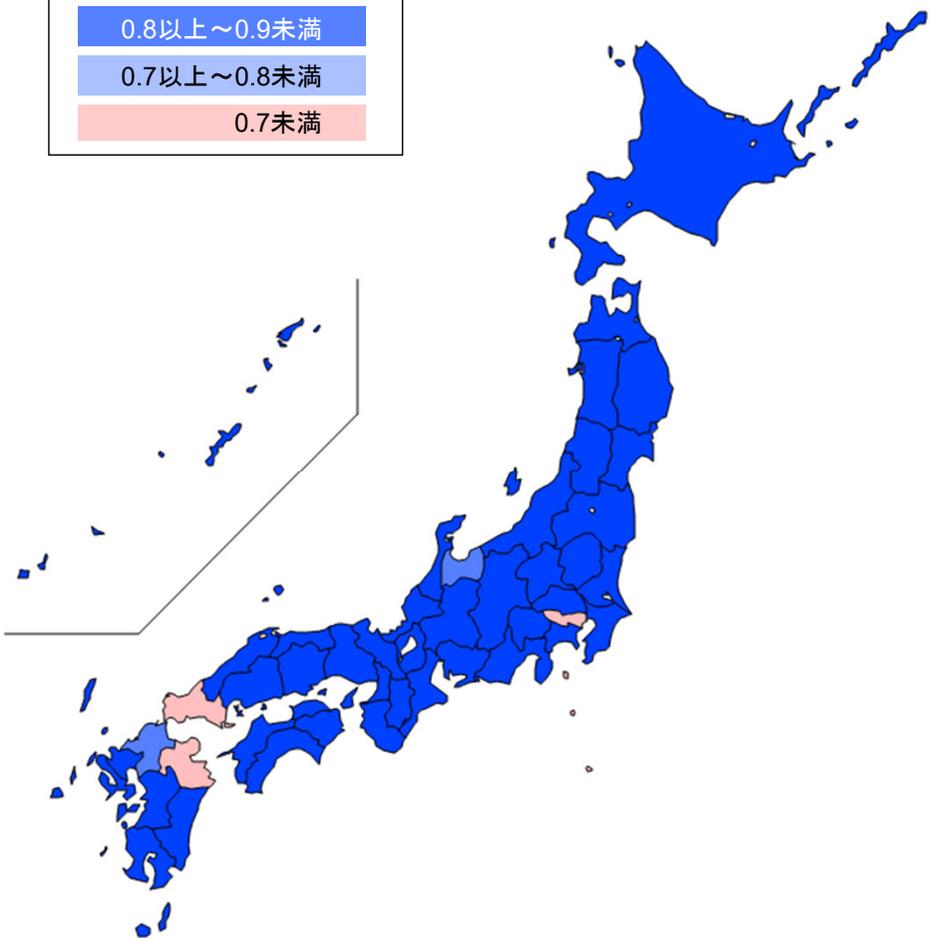
対象業務:土木コンサルタント、測量、地質、建築コンサルタント

対象金額:都道府県・政令市は100万円を超える業務(随契除く)、市町村は50万円を超える業務(随契除く)

■低入札価格調査基準又は最低制限価格設定割合の基準値 (R6) ■実績値 (R5・R6) と目標値 (R6)

凡例(実施率)

- 0.9以上
- 0.8以上～0.9未満
- 0.7以上～0.8未満
- 0.7未満



県域	実施率			県域	実施率			県域	実施率		
	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)		実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)		実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)
北海道	1.00	1.00	1.00	石川県	1.00	1.00	1.00	岡山県	1.00	1.00	1.00
青森県	1.00	1.00	1.00	福井県	1.00	1.00	1.00	広島県	1.00	1.00	1.00
岩手県	1.00	1.00	1.00	山梨県	0.98	1.00	1.00	山口県	0.53	0.67	1.00
宮城県	1.00	1.00	1.00	長野県	1.00	1.00	1.00	徳島県	1.00	1.00	1.00
秋田県	1.00	1.00	1.00	岐阜県	1.00	1.00	1.00	香川県	1.00	1.00	1.00
山形県	1.00	1.00	1.00	静岡県	0.98	0.96	1.00	愛媛県	1.00	1.00	1.00
福島県	1.00	1.00	1.00	愛知県	0.99	1.00	1.00	高知県	1.00	1.00	1.00
茨城県	1.00	1.00	1.00	三重県	1.00	1.00	1.00	福岡県	0.88	0.89	1.00
栃木県	1.00	1.00	1.00	滋賀県	1.00	1.00	1.00	佐賀県	1.00	1.00	1.00
群馬県	0.98	1.00	1.00	京都府	1.00	1.00	1.00	長崎県	1.00	1.00	1.00
埼玉県	1.00	1.00	1.00	大阪府	1.00	1.00	1.00	熊本県	1.00	1.00	1.00
千葉県	1.00	1.00	1.00	兵庫県	1.00	1.00	1.00	大分県	0.05	0.05	1.00
東京都	0.19	0.65	1.00	奈良県	1.00	1.00	1.00	宮崎県	1.00	1.00	1.00
神奈川県	0.97	0.97	1.00	和歌山県	1.00	1.00	1.00	鹿児島県	1.00	1.00	1.00
新潟県	1.00	1.00	1.00	鳥取県	1.00	1.00	1.00	沖縄県	0.97	0.96	1.00
富山県	0.86	0.87	1.00	島根県	0.99	0.93	1.00	全国	0.94	0.96	—

【業務】②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(県域単位※)

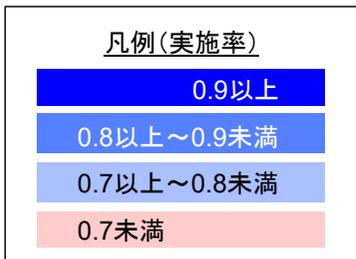
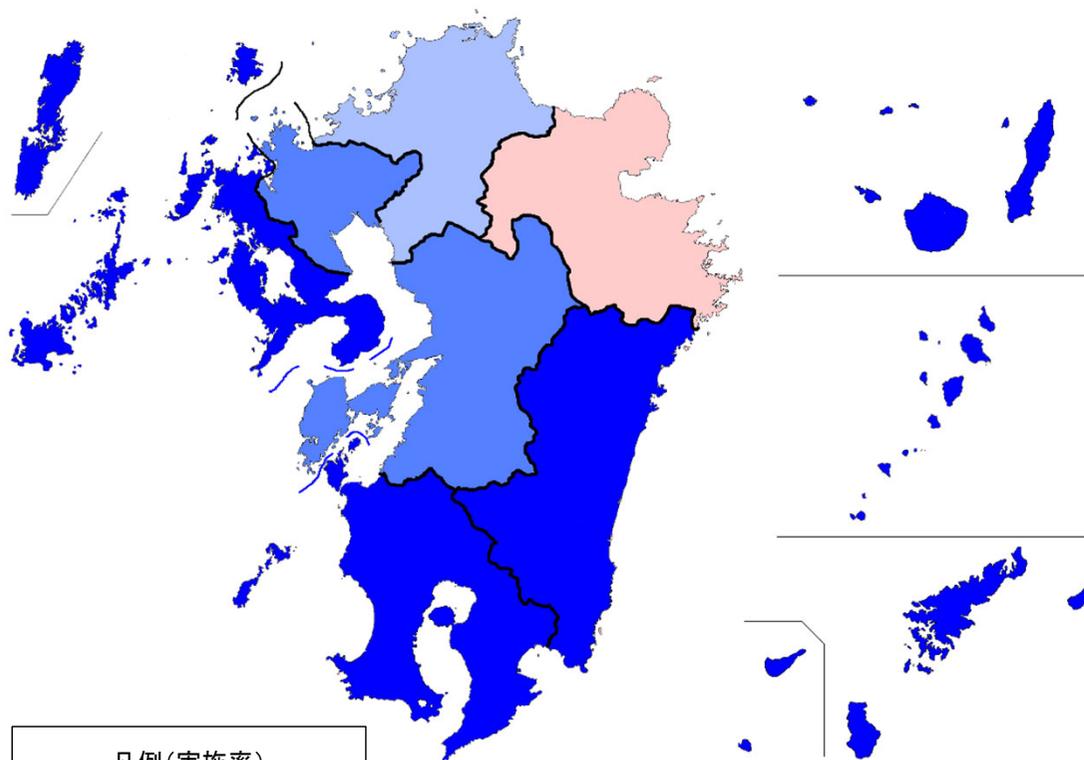
$$\text{実施率(件数)} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注業務件数}}$$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市、**市町村**発注の対象業務を足し合わせて算出

対象業務:土木コンサルタント、測量、地質、建築コンサルタント

対象金額:都道府県・政令市は100万円を超える業務(随契除く)、市町村は50万円を超える業務(随契除く)

■低入札価格調査基準又は最低制限価格設定割合の基準値(R6) ■実績値(R5,R6)と目標値(R6)



県域	実施率		
	実績値	実績値	目標値
	(R5)	(R6)	(R6)
福岡県	0.72	0.74	1.00
佐賀県	0.81	0.81	1.00
長崎県	0.99	0.99	1.00
熊本県	0.81	0.82	1.00
大分県	0.17	0.17	1.00
宮崎県	0.91	0.93	1.00
鹿児島県	0.99	0.99	1.00

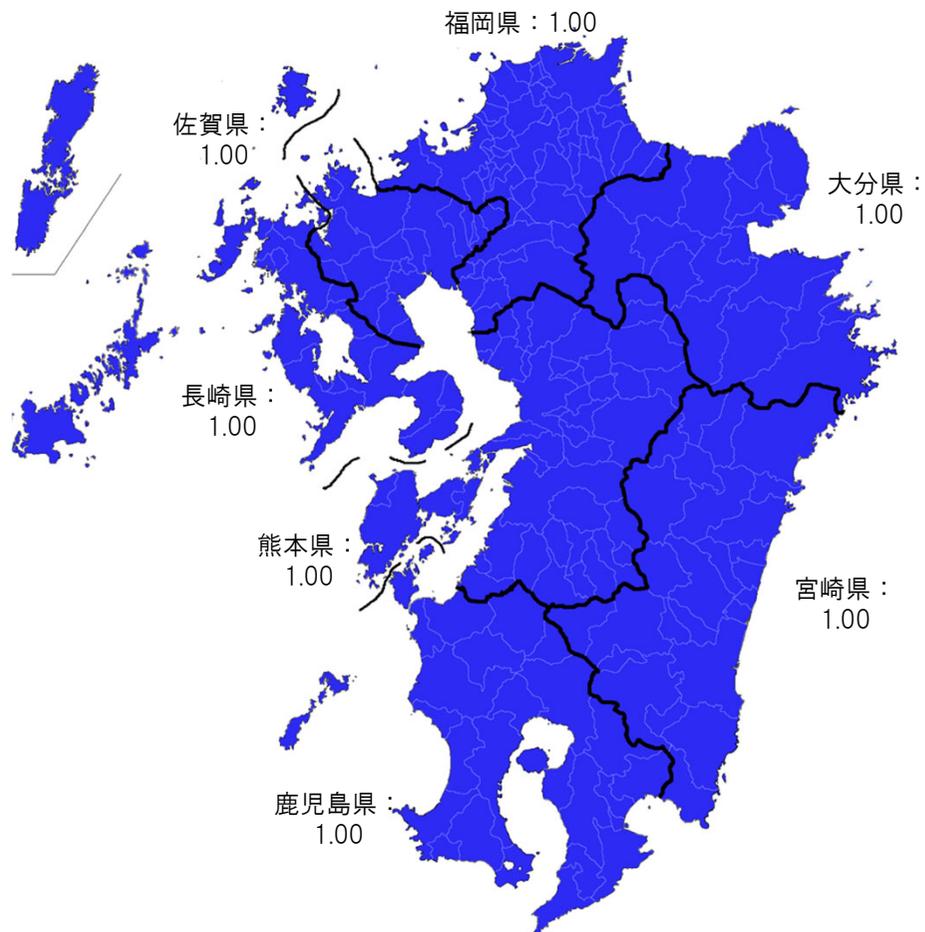
【工事】①最新の積算基準の適用・対応率

凡例

- : (a) 最新の積算基準を適用し、かつ基準範囲外の場合の要領を整備し活用
- : (b) 最新の積算基準を適用しているが、基準範囲外の場合の要領は整備していない
- : (c) その他

※データ抽出時点：令和7年3月末

※適用・対応率 (aの機関数/全機関数)

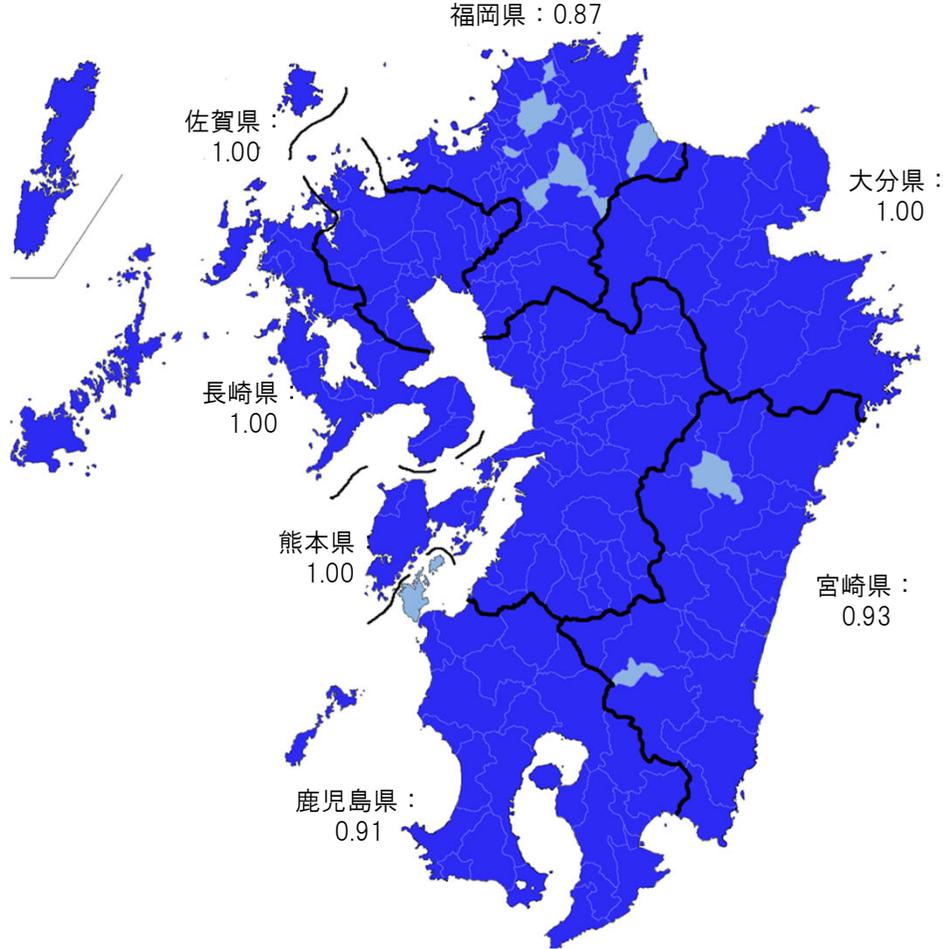


機関種別	適用・対応率 (R5実績値)	適用・対応率 (R6実績値)	適用・対応率 (R6目標値)	対象範囲
九州ブロック	0.85	0.99	1.00	国・法人等：26機関 県・政令市：10機関 市町村：230機関
福岡県	0.54	1.00		県、2政令市、58市町村
佐賀県	1.00	1.00		県、20市町
長崎県	1.00	1.00		県、21市町
熊本県	0.87	1.00		県、1政令市、44市町村
大分県	0.79	1.00		県、18市町村
宮崎県	1.00	1.00		県、26市町村
鹿児島県	1.00	1.00		県、43市町村

【工事】②設計変更ガイドラインの策定・活用率

- 凡例
- : (a) ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施
 - : (b) 設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施
 - : (c) 設計変更を実施していない

※データ抽出時点：令和7年3月末



※策定・活用率（aの機関数／全機関数）

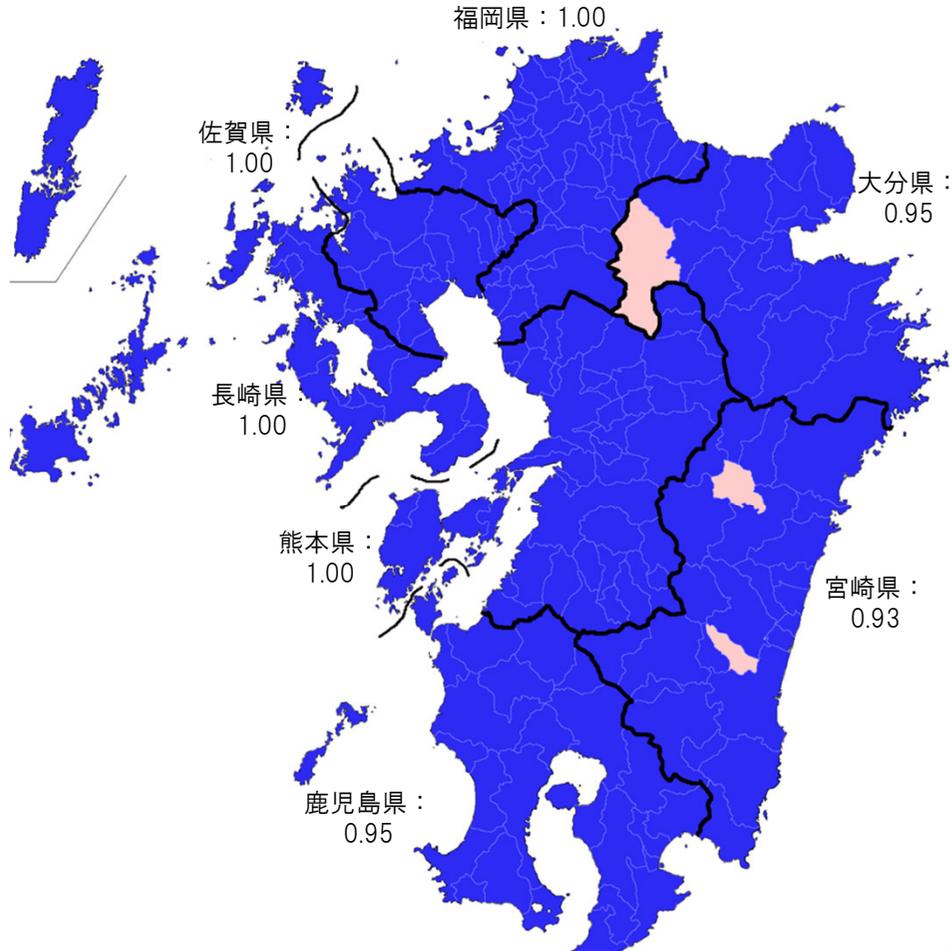
機関種別	適用・対応率 (R5実績値)	適用・対応率 (R6実績値)	適用・対応率 (R6目標値)	対象範囲
九州ブロック	0.53	0.91	1.00	国・法人等：26機関 県・政令市：10機関 市町村：230機関
福岡県	0.38	0.87		県、2政令市、58市町村
佐賀県	1.00	1.00		県、20市町
長崎県	1.00	1.00		県、21市町
熊本県	0.39	1.00		県、1政令市、44市町村
大分県	0.79	1.00		県、18市町村
宮崎県	0.52	0.93		県、26市町村
鹿児島県	0.30	0.91		県、43市町村

【業務】①ウィークリースタンスの実施率

凡例

- : (a) ウィークリースタンスの実施を位置づけている
- : (b) ウィークリースタンスの実施を位置づけていない

※データ抽出時点：令和7年3月末



※実施率（aの機関数／全機関数）

機関種別	適用・対応率 (R5実績値)	適用・対応率 (R6実績値)	適用・対応率 (R6目標値)	対象範囲
九州ブロック	0.29	0.94	1.00	国・法人等：26機関 県・政令市：10機関 市町村：230機関
福岡県	0.08	1.00		県、2政令市、58市町村
佐賀県	0.43	1.00		県、20市町
長崎県	1.00	1.00		県、21市町
熊本県	0.26	1.00		県、1政令市、44市町村
大分県	0.58	0.95		県、18市町村
宮崎県	0.19	0.93		県、26市町村
鹿児島県	0.11	0.95		県、43市町村